

# 市川町商工会ニュース

令和2年6月1日発行

## 第60回通常総代会のご報告

5月27日、第60回通常総代会が開催され、令和元年度の事業報告をはじめ令和2年度事業計画および収支予算など、7議案が原案通り承認可決されました。また、役員の新補充選任も行われ、鶴居地区の井内幸男氏、青年部長の藤本雄介氏が新たに理事に選任されました。

なお、運営規約の一部改正により、手数料等が変更になります。主なものは以下のとおりです。

### ◇記帳代行◇

5,000円/年



簡易帳簿 5,000円

その他 10,000円

※別途消費税

### ◇記帳機械化手数料◇

40,000円/年



自計化 40,000円/年

機械化 50,000円/年

(月次仕訳 200件未満)

機械化 60,000円/年

(月次仕訳 200件以上)

※別途消費税

### ◇労働保険事務手数料◇

概算保険料×6% 円/年

(4,000円～15,000円)



概算保険料×6% 円/年

(4,000円～30,000円)

※別途消費税

### ◇コピー代◇

モノクロ 15～45円/枚

カラー 30～90円/枚



モノクロ 10円/枚

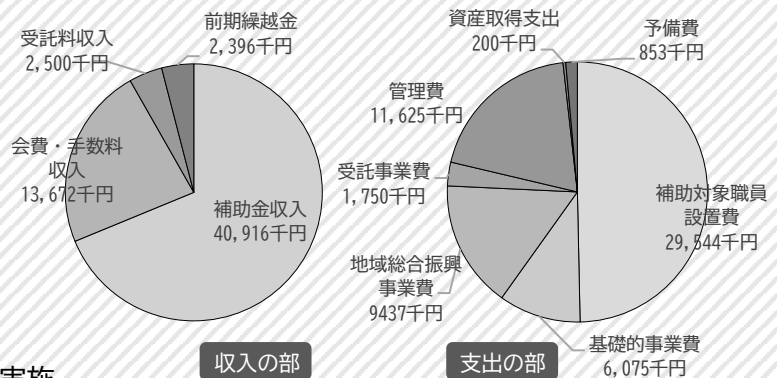
カラー 50円/枚

※消費税込み

### —令和2年度重点目標—

1. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営相談
2. 経営発達支援事業の推進 (町共同事業)  
※令和2年3月に経済産業省から認定
3. 事業継続力強化支援事業の推進 (町共同事業)  
※令和2年3月に兵庫県から認定
4. 経営課題の解決事業
5. 働き方改革対応支援
6. 創業支援
7. 市川町国産ゴルフアイアン発祥の地  
情報発信拠点整備の連携協力
8. 異業種交流活性化支援事業 (鶴 imo プロジェクト) の実施

### —令和2年度収支予算—



## 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大等)に対応するため、商工会の支援等を受けて経営計画を策定し、採択された計画に沿って行う販路開拓の取組等への経費の一部を補助します。

補助対象者：小規模事業者※従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の事業者

	一般型	コロナ特別対応型
補助上限	50万円(補助率2/3)	100万円(補助率2/3※内容によっては3/4)
公募	第2次締切：令和2年6月5日(金) 第3次締切：令和2年10月2日(金)	第2次締切：令和2年6月5日(金) 第3次締切：令和2年8月7日(金)

※第3次締切以降も順次公募があります。

◆詳細については、上記QRコードから公募要領をご確認いただくか、商工会までお問合せください。

◆申請には商工会の発行する事業支援計画書が必要です。締切日まで余裕をもってお早めにご相談ください。

## 第39回市川まつり開催中止のお知らせ

7月29日に開催が予定されておりました「第39回市川まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、開催中止となりました。また、「いちかわ産業祭」も中止となりましたので併せてお知らせします。

## 新型コロナウイルス感染症と雇用調整助成金

社会保険労務士 小野 暁子

2020年1月。今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催され、すばらしい1年になると誰もが思っていた矢先に、新型コロナウイルス感染症が全世界に広まっていきました。日本でも感染者が徐々に増え始め、4月16日には全都道府県に対して緊急事態宣言が発令されました。企業に対しても休業や営業時間短縮などの協力要請が出され、多くの企業が休業する事態となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響による経済の落ち込みや休業要請などにより、事業主は労働者を休ませざるを得ない状態となりました。使用者の責に帰すべき事由による休業の場合、使用者は1日あたり平均賃金の6割以上の休業手当を支払う必要があります。そこで注目されたのが『雇用調整助成金』です。雇用調整助成金とは、景気変動の影響を受け事業活動の縮小を余儀なくされている中で、労働者を退職させずに、休業、教育訓練、出向を通じて雇用の維持を図ろうと努めている事業主に対して助成されるものです。今回の新型コロナウイルス感染症による影響で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対しても、当初から活用を推進されていました。

しかし、一般的に助成金を申請するためには厳格な規定があり、申請するための書類も数多く準備する必要があります。当初は雇用調整助成金についても申請するために多くの書類等を準備する必要があり、また手続きも複雑であったため、多くの事業主が申請できずにいる状態でした。添付書類として賃金台帳やタイムカード、就業規則、労働条件通知書等の書類が必要となり、小規模な事業所等ではそこまで手が回らずきちんと整備できていない所も多く、それが原因で助成金の申請ができない事業所もあったのではないかと思います。今回、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業主にとっては、すぐにでも助成してほしいけれど、手続きができないという状態が続き、スピード感に欠け多くの事業主や労働者をより不安にさせるものとなりました。

このような状況を踏まえて、政府は、雇用調整助成金について度重なる制度の緩和や書類の簡素化を実施し、従来は雇用保険被保険者が対象であったものを今回は雇用保険被保険者でない労働者についても助成金の対象となるように範囲を拡大しました。5月19日には、小規模事業主向けに、より簡単に申請できるように変更されましたので、今後は多くの事業主が助成金を利用し、労働者の雇用維持に努めていただけないかと思えます。

雇用調整助成金については、今回のような緊急事態における活用が適切であったのかという問題もありますが、事業所としても労働者を雇用するうえで必要となってくる書類等がきちんと整備できているか、あらためて見直す機会となったのではないかと思います。今回、提出書類は削減されましたが、提出が必要なくなったというだけで作成が必要なくなったというものばかりではありません。この機会に一度確認されてみてはいかがでしょうか。

新型コロナウイルス感染症に対する支援策は、雇用調整助成金以外にも持続化給付金など多くのものがあります。事業主の方にとっては本当に大変な経営が続くと思われそうですが、これらの支援策を活用し、この大変な状況を事業主・労働者双方が協力しながら乗り越えていただきたいと思います。

### ～新型コロナウイルス感染症関連支援策はこちらをご覧ください～

- 金融対策・資金繰り
- 個人事業主・フリーランス支援
- 株主総会開催に関して

経済産業省



- 対応基本の方針
- 雇用調整助成金(特別措置)
- 時間外労働等改善助成金(特例)

厚生労働省



- 兵庫県の新型コロナウイルスの対応

兵庫県



- 新型コロナウイルス感染症特別貸付(特別利子補給制度)
- 新型コロナ関連マルチ経融資

日本政策金融公庫



- 兵庫県融資制度
- セーフティネット保証4号
- セーフティネット保証5号

兵庫県信用保証協会



市川町商工会では、5月1日から10月1日まで夏のエコスタイルを実施しています。

<各種お問合せ>

〒679-2315 神崎郡市川町西川辺 163-1  
TEL: 0790-26-0099 FAX: 0790-26-0674



【事務局長】吉澤

【経営支援課】稲川・長谷川

【総務課】森口・山下・佐々木